

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月8日
【中間会計期間】	第109期中(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	東光電気工事株式会社
【英訳名】	TOKO ELECTRICAL CONSTRUCTION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 隆洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
【電話番号】	東京(03)3292-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 大竹 一裕
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田一丁目4番5号
【電話番号】	東京(03)3292-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 大竹 一裕
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (百万円)	50,048	46,136	49,661	103,289	100,578
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△54	2,542	2,407	2,601	3,345
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属す る中間純損失(△) (百万円)	△62	1,634	1,785	1,544	1,794
中間包括利益又は包括 利益 (百万円)	△382	1,726	3,649	1,426	1,445
純資産額 (百万円)	75,652	78,931	82,031	77,349	78,537
総資産額 (百万円)	132,453	129,632	131,766	135,122	140,168
1株当たり純資産額 (円)	6,627.22	6,911.97	7,180.29	6,776.73	6,877.19
1株当たり中間(当 期)純利益又は1株当 たり中間純損失(△) (円)	△5.55	144.15	157.50	136.19	158.21
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.7	60.5	61.8	56.9	55.6
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	844	4,430	△27	△7,650	15,884
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△577	△1,766	△9,949	△4,063	674
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△703	△561	△572	△2,028	△1,399
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	38,276	27,190	29,861	24,980	40,270
従業員数 (名)	1,557	1,541	1,563	1,502	1,504

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期中	第108期中	第109期中	第107期	第108期
会計期間	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2022年 4月1日 至 2022年 9月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (百万円)	47,926	42,789	46,979	98,606	94,432
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△196	2,432	2,120	2,494	3,188
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△) (百万円)	△95	1,652	1,693	1,578	1,795
資本金 (百万円)	1,134	1,134	1,134	1,134	1,134
発行済株式総数 (千株)	11,340	11,340	11,340	11,340	11,340
純資産額 (百万円)	73,889	76,976	80,050	75,427	76,724
総資産額 (百万円)	115,328	113,187	116,983	118,570	124,795
1株当たり純資産額 (円)	6,515.86	6,788.01	7,059.13	6,651.50	6,765.83
1株当たり中間(当 期)純利益又は1株当 たり中間純損失(△) (円)	△8.43	145.76	149.31	139.20	158.31
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり中間(年間) 配当額 (円)	10.0	10.0	10.0	20.0	20.0
自己資本比率 (%)	64.1	68.0	68.4	63.6	61.5
従業員数 (名)	1,257	1,224	1,234	1,207	1,195

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また主要な関係会社における異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	1,540
不動産賃貸業	19
報告セグメント計	1,559
その他	4
合計	1,563

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電気工事業	1,223
不動産賃貸業	10
報告セグメント計	1,233
その他	1
合計	1,234

(注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針に重要な変更はありません。

(2) 経営環境

当中間連結会計期間において、当社グループの経営環境に重要な変動はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのパンデミック前のピークを上回る実質GDPとなりました。この増加はインバウンドの急回復が一要因となっております。中国が団体旅行の解禁を行ったことにより、中国人訪日客の大幅な増加が見込まれ、今後の景気回復の後押しとなると考えられます。一方、日米金利差の拡大による急激な円安により、輸入商品を始めとする物価の上昇が続いており、国内の需要は低迷から抜け出せておりません。インフレーションにより購買力は低下し、実質の家計支出が前年比で減少しました。

建設業界におきましては、再開発案件等の大型工事が増加しており、関西においては国際博覧会のパビリオン建設も控えております。建設需要や建設投資額は増加傾向であると言えます。しかしながら、建設費の高騰や就業者の高齢化・人手不足など、解決すべき課題は山積であり、労働生産性向上のための分業体制や新興技術を活用した効率的な働き方への対応が求められております。

このような状況下にあって、当社グループは、2023年6月の新社長就任に伴い、経営の基本方針（柱）を「人」と「安全・品質」と考え、安易な価格競争や規模のみの拡大を追及せず、「社員が活き活きと安心して働ける会社」、「社員と共に創り、共に成長する会社」を目指します。また、長期経営ビジョンとして策定した「成果が社員に適切に分配され、労働価値が享受できる企業」となるべく、施工、営業、および事務の各部門が団結し、手持ちの工事量と施工能力の均衡に焦点を当てながら、採算性を重視した工事の確保と施工品質の高水準維持を図ってまいります。また、「豊かな社会に貢献する会社」の実現に向け、研修制度を拡充し、取締役から新入社員までが共通の目標に向かって取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ8,402百万円減少し、131,766百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ11,896百万円減少し、49,734百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,494百万円増加し、82,031百万円となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、新規受注高41,579百万円（前年同期比14.2%減）、売上高49,661百万円（同7.6%増）となり、利益面につきましては、親会社株主に帰属する中間純利益1,785百万円（同9.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（電気工事業） 完成工事高48,984百万円（前年同期比7.6%増）、営業利益1,946百万円（同9.3%減）となりました。

（不動産賃貸業） 賃貸収入607百万円（同11.8%増）、営業利益247百万円（同1.1%増）となりました。

（その他） その他収入70百万円（同17.8%増）、営業利益8百万円（同10.0%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローが減少したこと等により、前中間連結会計期間末に比べ2,670百万円増加し、当中間連結会計期間末には29,861百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は27百万円（前年同期は4,430百万円の獲得）となりました。これは仕入債務の減少7,657百万円があったものの、売上債権の減少6,815百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は9,949百万円（前年同期は1,766百万円の使用）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出5,348百万円と投資有価証券の取得による支出5,034百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は572百万円（前年同期は561百万円の使用）となりました。これは主に借入金の返済による支出417百万円によるものであります。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

④生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
電気工事業	41,579	85.8
不動産賃貸業	—	—
報告セグメント計	41,579	85.8
その他	—	—
計	41,579	85.8

b. 売上実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日) (百万円)	前年同期比 (%)
電気工事業	48,984	107.6
不動産賃貸業	607	111.8
報告セグメント計	49,591	107.6
その他	70	117.8
計	49,661	107.6

- (注) 1. 当社グループでは電気工事業以外は受注生産を行っておりません。
2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の実績」は記載しておりません。

なお、参考のため提出会社単独の事業の実績は次のとおりであります。

電気工事業における受注工事高及び施工高の実績

c. 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	期首繰越 工事高 (百万円)	期中受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成 工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)	
前中間会計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	外線工事	40,361	11,103	51,465	9,643	41,821	1.9	794	9,872
	内線工事	66,628	34,676	101,304	32,576	68,728	1.9	1,305	32,682
	計	106,989	45,779	152,769	42,219	110,550	1.9	2,100	42,555
当中間会計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日	外線工事	58,160	6,905	65,065	16,180	48,884	2.5	1,222	16,472
	内線工事	68,205	30,997	99,202	30,154	69,048	1.9	1,311	30,374
	計	126,365	37,902	164,268	46,334	117,933	2.1	2,534	46,847
前事業年度 自2022年4月1日 至2023年3月31日	外線工事	40,361	38,040	78,401	20,241	58,160	1.6	930	20,607
	内線工事	66,628	74,597	141,225	73,020	68,205	1.6	1,091	72,912
	計	106,989	112,637	219,627	93,262	126,365	1.6	2,021	93,519

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、期中完成工事高にかかる増減額が含まれております。
2. 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。
3. 当期施工高は(期中完成工事高+期末繰越施工高-前期末繰越施工高)に一致しております。

d. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	鉄道会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	建設会社 (百万円)	金融機関 (百万円)	不動産 会社 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前中間会計期間 自2022年4月1日 至2022年9月30日	外線工事	58	839	5,114	1,107	—	114	2,408	9,643
	内線工事	2,214	—	61	18,399	3,280	3,559	5,060	32,576
	計	2,272	839	5,175	19,507	3,280	3,674	7,469	42,219
当中間会計期間 自2023年4月1日 至2023年9月30日	外線工事	282	528	7,153	1,221	—	1,120	5,873	16,180
	内線工事	1,449	0	50	17,359	2,243	4,600	4,450	30,154
	計	1,732	528	7,203	18,581	2,243	5,720	10,324	46,334

(注) 1. 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前中間会計期間請負金額10億円以上の主なもの

愛知県厚生（農協連）	安城更生病院新棟建築及び本棟改修（電気）工事
三菱UFJ信託銀行(株)	受変電設備更新工事（1／5）
(株)大林組	品川インターシティ BCP対応工事
(株)竹中工務店	沖縄大学院大学第5研究棟
(株)大林組	大阪第6地方合同庁舎（仮称）整備等事業

当中間会計期間請負金額10億円以上の主なもの

(株)協和エクシオ	茂原太陽光発電所建設工事（その3）
清水建設(株)	勝どき東再開発
国土交通省大臣官房官庁営繕部	特許庁総合庁舎改修（20）電気設備工事
清水建設(株)	神宮前六丁目再開発
NECファシリティーズ(株)	MMJ/A1棟1階設置案（Phase 2）

2. 前中間期会計期間及び当中間会計期間の主な相手先別の完成工事高及び当該完成工事高の総完成工事高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)		当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
(株)鹿島建設	4,381	10.2	3,285	6.9

e. 手持工事高(2023年9月30日現在)

区分	官公庁 (百万円)	鉄道会社 (百万円)	電力会社 (百万円)	建設会社 (百万円)	金融機関 (百万円)	不動産会社 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
外線工事	178	608	23,493	4,356	—	2,005	18,243	48,884
内線工事	5,929	43	372	42,178	4,897	7,807	7,819	69,048
計	6,108	651	23,866	46,534	4,897	9,812	26,063	117,933

(注) 手持工事のうち請負金額10億円以上の主なものは、次のとおりであります。

(同) JRE宮城加美	JRE宮城加美町ウインドファーム	2024年8月完成予定
荅北風力（同）	荅北・天草風力発電所	2026年中 完成予定
(株)ジェイウインド上ノ国	上ノ国第二風力発電所新設工事 上ノ国第二風力線設置工事	2023年10月完成予定
東北電力ネットワーク(株)	出羽幹線新設（電気）	2030年7月完成予定
電源開発(株)	佐久間東西幹線増強工事（第6工区）	2028年3月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

①当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当中間連結会計期間の財政状態

前連結会計年度末に比べ総資産が8,402百万円減少(流動資産20,409百万円減少、固定資産12,007百万円増加)しました。流動資産については、投資有価証券の取得に伴い現金預金が減少したことと、電気工事業における受取手形・完成工事未収入金が減少したことが主な要因であります。固定資産については、建物・構築物、土地、及び投資有価証券が増加したことが主な要因であります。負債は、前連結会計年度末に比べ11,896百万円減少(流動負債12,459百万円減少、固定負債562百万円増加)しました。流動負債については、電気工事業における支払手形・工事未払金等が減少したことが主な要因であります。固定負債については、その他に含まれる繰延税金負債が増加したことが主な要因であります。純資産については、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ3,494百万円増加しました。

自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ6.2ポイント増加し61.8%となりました。

b. 当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間における当社グループの売上高は、前中間連結会計期間に比べ3,525百万円増加し49,661百万円となりました。利益面につきましては、営業利益が198百万円減少し2,202百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は151百万円増加し、1,785百万円となりました。そのうち、電気工事業については、売上高は、前中間連結会計期間に比べ3,450百万円増加し、48,984百万円となりました。一方で、利益面につきましては、受注工事の将来の損失に備えるための工事損失引当金の積み増し計上をしたことなどにより、営業利益は199百万円減少し1,946百万円となりました。不動産賃貸業については、売上高は不動産賃料の収入が堅調に推移したことにより前中間連結会計期間に比べ63百万円増加し、607百万円となりました。営業利益に関しても増収の影響により2百万円増加し、247百万円となりました。

②資本の財源及び資金の流動性

a. キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 財務政策

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、電気工事施工のための工事原価のほか、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、送電線及び再生可能エネルギー関連工事のための工具・機械装置の購入、更新費用等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な手元流動性とキャッシュ・フロー及び資金の調達力を安定的に確保することを基本方針としております。当中間連結会計期間末における事業運営上の財源確保はできておりますが、物価上昇や円安の影響など、今後の経過を観察し、引き続き安定的な財務政策を実施してまいります。

短期運転資金は自己資本を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当中間連結会計期間末における借入金の残高は、10,096百万円となっております。また、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は29,861百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

(1) 電気工事業

当社グループは、経営理念である「豊かな社会の建設に貢献することを通じて、名実共に優れた魅力ある会社づくりを目指す」にもとづき、信頼性が高く、高品質な施工を第一としつつ、一方で顧客の多様化したニーズに対応して省力化を目指した工法の開発等の研究活動を行っております。開発には成果を見出せないケースがあっても、失敗を恐れず挑戦・開発を図ることが当社グループの技術力の向上に必須であり、会社力の発展に繋がると考え、新製品や新技術の開発を目的とした所謂研究開発に注力しております。その結果、当中間連結会計期間に計上した研究開発費は10百万円となり、その主な研究開発成果は次のとおりとなりました。

①ロボット開発

図面データから天井開口場所へ自走し、天井への墨出し・天井ボード開口を実施するロボットの開発を行っております。これにより施工図面情報を利用した施工計画を自動化することができ、業務効率向上を図ります。

②ヴァリアブルクレーン開発

簡単な設定変更やパーツの交換により、送電線の基礎工事用ジブクレーンと鉄塔組立用クライミングクレーンの機能を1台でカバーできるクレーンの開発を行っております。従来のクレーンと比べ現場適用率が高くなり、様々な鉄塔にて活用可能となります。

③山岳現場大型重機開発

通常平場で使用するクレーンに、特殊キャタピラ・ブームなどの改良を施し、山岳地に適用する大型重機の開発を行っております。山岳地での自走性能を高めることで、平場で行う大型重機による工法を採用させ、安全性・品質・採算性の向上を目指します。

(2) 不動産賃貸業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等についての重要な変更はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年12月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,340,000	11,340,000	非上場	単元株制度は採用して おりません。
計	11,340,000	11,340,000	—	—

(注) 当社の株式の譲渡又は取得については、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年4月1日～ 2023年9月30日	—	11,340	—	1,134	—	2

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有 株式数の割合(%)
東光電気工事共済会	東京都千代田区西神田1丁目4番5号	1,366	12.0
山 本 隆 洋	千葉県習志野市	180	1.6
青 木 宏 明	埼玉県さいたま市浦和区	150	1.3
馬 田 榮	東京都荒川区	150	1.3
小 宅 満	東京都大田区	140	1.2
地 主 好 彦	東京都日野市	139	1.2
金 子 純	埼玉県所沢市	116	1.0
柏 律 子	宮城県仙台市宮城野区	115	1.0
小 島 浩	宮城県仙台市太白区	110	1.0
香 川 立 人	東京都杉並区	108	1.0
計	—	2,575	22.7

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式11,340,000	11,340,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	11,340,000	—	—
総株主の議決権	—	11,340,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)の中間財務諸表について、虎ノ門有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	36,420	23,908
受取手形・完成工事未収入金等	※3 47,660	※3 41,384
ファクタリング債権	1,181	707
有価証券	4,000	6,003
未成工事支出金	※2 2,006	※2 2,456
その他	5,014	1,481
貸倒引当金	△62	△129
流動資産合計	96,222	75,812
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	9,509	10,690
機械及び装置（純額）	10,974	10,512
土地	5,064	8,127
その他（純額）	704	658
有形固定資産合計	※1 26,252	※1 29,989
無形固定資産	1,263	1,892
投資その他の資産		
投資有価証券	11,092	18,635
その他	5,469	5,618
貸倒引当金	△131	△181
投資その他の資産合計	16,430	24,072
固定資産合計	43,946	55,954
資産合計	140,168	131,766
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	19,670	14,206
電子記録債務	10,450	8,284
1年内返済予定の長期借入金	824	824
未成工事受入金	7,547	3,224
工事損失引当金	※2 6,292	※2 6,322
その他	4,641	4,105
流動負債合計	49,427	36,967
固定負債		
長期借入金	9,689	9,272
退職給付に係る負債	139	157
資産除去債務	884	886
その他	1,490	2,450
固定負債合計	12,203	12,766
負債合計	61,631	49,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金	2	2
利益剰余金	71,403	73,076
株主資本合計	72,539	74,212
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,185	6,931
繰延ヘッジ損益	98	99
為替換算調整勘定	32	63
退職給付に係る調整累計額	131	117
その他の包括利益累計額合計	5,447	7,212
非支配株主持分	549	607
純資産合計	78,537	82,031
負債純資産合計	140,168	131,766

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	44,497	47,864
兼業事業売上高	1,639	1,796
売上高合計	46,136	49,661
売上原価		
完成工事原価	※ 5 38,939	※ 5 42,309
兼業事業売上原価	1,112	1,146
売上原価合計	40,051	43,455
売上総利益		
完成工事総利益	5,558	5,555
兼業事業総利益	527	650
売上総利益合計	6,085	6,206
販売費及び一般管理費	※ 1 3,684	※ 1 4,004
営業利益	2,400	2,202
営業外収益		
受取利息	28	6
受取配当金	168	165
受取賃貸料	1	3
為替差益	39	100
持分法による投資利益	25	30
雑収入	23	47
営業外収益合計	287	354
営業外費用		
支払利息	38	35
支払手数料	15	19
貸倒引当金繰入額	71	68
関係会社支援損	19	8
雑支出	0	16
営業外費用合計	145	149
経常利益	2,542	2,407
特別利益		
固定資産売却益	※ 2 0	※ 2 387
投資有価証券売却益	0	21
会員権売却益	4	—
貸倒引当金戻入額	29	—
特別利益合計	34	409
特別損失		
固定資産売却損	—	※ 3 0
固定資産除却損	※ 4 0	※ 4 1
貸倒引当金繰入額	20	50
損害賠償金	21	—
特別損失合計	41	51
税金等調整前中間純利益	2,534	2,766
法人税、住民税及び事業税	401	755
法人税等調整額	434	137
法人税等合計	835	892
中間純利益	1,698	1,873
非支配株主に帰属する中間純利益	64	87
親会社株主に帰属する中間純利益	1,634	1,785

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間純利益	1,698	1,873
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△51	1,746
繰延ヘッジ損益	61	0
為替換算調整勘定	58	42
退職給付に係る調整額	△39	△13
その他の包括利益合計	28	1,775
中間包括利益	1,726	3,649
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,647	3,550
非支配株主に係る中間包括利益	79	98

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,134	2	69,836	70,972	5,495	61	△3	323	5,875	501	77,349
当中間期変動額											
剰余金の配当			△113	△113					—		△113
親会社株主に帰属 する中間純利益			1,634	1,634					—		1,634
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				—	△51	61	42	△39	12	48	61
当中間期変動額合計	—	—	1,521	1,521	△51	61	42	△39	12	48	1,582
当中間期末残高	1,134	2	71,357	72,493	5,443	122	39	283	5,887	549	78,931

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額					非支配株 主持分	純資産合 計
	資本金	資本剰余 金	利益剰余 金	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合 計		
当期首残高	1,134	2	71,403	72,539	5,185	98	32	131	5,447	549	78,537
当中間期変動額											
剰余金の配当			△113	△113					—		△113
親会社株主に帰属 する中間純利益			1,785	1,785					—		1,785
株主資本以外の項 目の当中間期変動 額（純額）				—	1,746	0	31	△13	1,764	57	1,821
当中間期変動額合計	—	—	1,672	1,672	1,746	0	31	△13	1,764	57	3,494
当中間期末残高	1,134	2	73,076	74,212	6,931	99	63	117	7,212	607	82,031

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,534	2,766
減価償却費	916	996
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	70	117
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,006	29
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△90	△126
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	7
受取利息及び受取配当金	△197	△171
支払利息	38	35
為替差損益 (△は益)	△40	△99
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△387
有形固定資産除却損	0	1
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△21
持分法による投資損益 (△は益)	△25	△30
売上債権の増減額 (△は増加)	9,817	6,815
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△367	△449
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,019	△7,657
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△661	△4,382
その他	△1,032	3,090
小計	4,934	531
利息及び配当金の受取額	204	202
利息の支払額	△38	△35
法人税等の支払額	△670	△724
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,430	△27
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,733	△5,348
有形及び無形固定資産の売却による収入	0	464
投資有価証券の取得による支出	△1	△5,034
投資有価証券の売却による収入	0	31
投資有価証券の払戻による収入	10	—
関係会社株式の取得による支出	△2	—
貸付けによる支出	△104	△186
貸付金の回収による収入	69	89
定期預金の増減額 (△は増加)	31	5
ゴルフ会員権の売却による収入	6	—
ゴルフ会員権の取得による支出	△11	△6
保険積立金の積立による支出	△55	△58
保険積立金の払戻による収入	3	15
その他	19	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,766	△9,949
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△417	△417
配当金の支払額	△113	△113
非支配株主への配当金の支払額	△30	△41
財務活動によるキャッシュ・フロー	△561	△572
現金及び現金同等物に係る換算差額	108	139
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,210	△10,409
現金及び現金同等物の期首残高	24,980	40,270
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 27,190	※ 29,861

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社TKテクノサービス

いいたてまでいな再エネ発電株式会社

株式会社サン・エナジー川内

株式会社TAリフト

Thai Toko Engineering Co.,Ltd.

Thai Toko Business Service Co.,Ltd.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社東光シースガーデン

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社サン・エナジー洋野

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称等

株式会社中部送建

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれも中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）が、中間連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、「Thai Toko Engineering Co.,Ltd.」及び「Thai Toko Business Service Co.,Ltd.」の中間決算日は6月30日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

② デリバティブ……………時価法

③ 棚卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、一部の国内連結子会社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 10～50年

機械及び装置 6～22年

運搬具・工具器具備品 3～6年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・その他」に含めて計上しております。

③ 工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、当下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する工事の提供を主な事業内容としております。当該事業の取引においては、顧客との契約に基づき工事物件を完成させる義務を負っております。

当該契約においては、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであると判断しているため、主に工事の進捗に伴い資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

進捗度を合理的に見積ることができない履行義務については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。また、履行義務を全て充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については一時点で全ての収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

b.ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から６ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当中間連結会計期間 (2023年９月30日)
	15,667百万円	16,495百万円

※ 2 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当中間連結会計期間 (2023年９月30日)
未成工事支出金	84百万円	152百万円

※ 3 中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が中間連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年３月31日)	当中間連結会計期間 (2023年９月30日)
受取手形	一百万円	0百万円
電子記録債権	—	0

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
役員報酬	80百万円	70百万円
従業員給料手当	1,500	1,641
退職給付費用	26	48
通信交通費	252	305
地代家賃	267	251
研究開発費	11	10
減価償却費	167	187

※ 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
土地	一百万円	381百万円
建物・構築物	—	6
機械、運搬具及び工具器具備品	0	—
計	0	387

※ 3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
機械、運搬具及び工具器具備品	一百万円	0百万円
計	—	0

※ 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
建物・構築物	一百万円	0百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	1
計	0	1

※ 5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	△1,006百万円	29百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	11,340	—	—	11,340

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月22日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	2022年3月31日	2022年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月28日 取締役会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	2022年9月30日	2022年12月9日

当中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	11,340	—	—	11,340

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	2023年3月31日	2023年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月27日 取締役会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	2023年9月30日	2023年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金預金勘定	23,261百万円	23,908百万円
有価証券勘定	7,000	6,003
保険代理店口預金	△30	△3
定期預金(6ヶ月超)	△40	△62
償還期限が6ヶ月を超える有価証券	△3,000	—
流動資産その他(預け金)	—	14
現金及び現金同等物	27,190	29,861

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1年内	5	6
1年超	12	11
合計	17	17

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(注)1. 参照）。また、「現金預金」、「受取手形・完成工事未収入金等」、「ファクタリング債権」、「支払手形・工事未払金等」、「電子記録債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,000	4,000	—
その他有価証券	10,107	10,107	—
資産計	14,107	14,107	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	10,514	10,687	173
負債計	10,514	10,687	173
デリバティブ取引(*1)	128	128	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

	中間連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	6,000	6,000	—
その他有価証券	17,647	17,647	—
資産計	23,647	23,647	—
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	10,096	10,260	163
負債計	10,096	10,260	163
デリバティブ取引(*1)	—	—	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)1. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当中間連結会計期間（百万円）
非上場株式	985	991

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,107	—	—	10,107
デリバティブ				
通貨関連	—	128	—	128
資産計	10,107	128	—	10,235

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	12,643	—	—	12,643
その他	876	4,127	—	5,004
デリバティブ				
通貨関連	—	—	—	—
資産計	13,519	4,127	—	17,647

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	2,000	—	2,000
信託受益権	—	2,000	—	2,000
資産計	—	4,000	—	4,000
長期借入金				
（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	10,687	—	10,687
負債計	—	10,687	—	10,687

当中間連結会計期間（2023年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
合同運用指定金銭信託	—	3,000	—	3,000
信託受益権	—	3,000	—	3,000
資産計	—	6,000	—	6,000
長期借入金				
（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	10,260	—	10,260
負債計	—	10,260	—	10,260

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、ETF等は、相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また投資信託は、市場における取引価格が存在せず、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。外貨建MMFは取引先金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、信用状態は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 合同運用指定 金銭信託	2,000	2,000	—
	(2) 信託受益権	2,000	2,000	—
合計		4,000	4,000	—

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 合同運用指定 金銭信託	3,000	3,000	—
	(2) 信託受益権	3,000	3,000	—
合計		6,000	6,000	—

2. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,067	2,608	7,458
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,067	2,608	7,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	39	43	△4
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39	43	△4
合計		10,107	2,652	7,454

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,688	2,686	10,002
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	1,476	1,445	30
	小計	14,165	4,131	10,033
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	7	7	△0
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	3,474	3,541	△66
	小計	3,481	3,549	△67
合計		17,647	7,680	9,966

(注) 前連結会計年度において、有価証券について121百万円(関係会社株式121百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価差益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	477	—	143	143

(注) 上記のデリバティブ取引については、ヘッジ会計の適用要件を充足しなくなったため、ヘッジ会計の中止として処理しております。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建予定取引	403	—	129
	中国人民元	外貨建予定取引	237	—	△0
	合計		640	—	128

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,570	4,293	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2023年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,432	4,155	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの
当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
期首残高	880百万円	884百万円
時の経過による調整額	3	1
中間期末(期末)残高	884	886

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京、北海道その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)		
期首残高	6,838	7,479
期中増減額	641	4,277
中間期末(期末)残高	7,479	11,756
中間期末(期末)時価	19,322	23,491

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額はイルミライズ神保町の購入による増加(880百万円)であります。当中間連結会計期間の主な増加額は新宿MITSUWAビルの取得による増加(1,803百万円)であります。

3. 中間期末(期末)時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当中間連結会計期間に新規取得したものについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、中間連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気工事業	不動産 賃貸業	計		
地域別					
日本	43,439	—	43,439	59	43,499
タイ	2,093	—	2,093	—	2,093
顧客との契約から生じる収益	45,533	—	45,533	59	45,593
その他の収益	—	543	543	—	543
外部顧客への売上高	45,533	543	46,076	59	46,136
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	9,375	—	9,375	59	9,435
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	36,157	—	36,157	—	36,157
顧客との契約から生じる収益	45,533	—	45,533	59	45,593
その他の収益	—	543	543	—	543
外部顧客への売上高	45,533	543	46,076	59	46,136

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電気工事業	不動産 賃貸業	計		
地域別					
日本	47,758	—	47,758	70	47,828
タイ	1,225	—	1,225	—	1,225
顧客との契約から生じる収益	48,984	—	48,984	70	49,054
その他の収益	—	607	607	—	607
外部顧客への売上高	48,984	607	49,591	70	49,661
収益認識の時期					
一時点で移転される財又はサービス	11,563	—	11,563	70	11,634
一定の期間にわたり移転される財 又はサービス	37,420	—	37,420	—	37,420
顧客との契約から生じる収益	48,984	—	49,984	70	49,054
その他の収益	—	607	607	—	607
外部顧客への売上高	48,984	607	49,591	70	49,661

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	20,116	24,372
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	24,372	13,764
契約資産(期首残高)	33,349	23,288
契約資産(期末残高)	23,288	27,619
契約負債(期首残高)	3,949	7,547
契約負債(期末残高)	7,547	3,224

契約資産は、電気工事業における顧客との工事請負契約等について、当中間連結会計期間末日時点で一定の期間にわたる収益を認識したものの、未請求のものであります。契約資産は顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権に振り替えます。

契約負債は、主に、一定の期間、又は一時点に収益を認識する顧客との工事請負契約等について、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、履行義務を充足し、財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時に収益の認識に伴い取り崩されます。

前中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、3,148百万円であります。

当中間連結会計期間に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,858百万円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、128,021百万円であります。当該取引価格は最長で6年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当中間連結会計期間末において残存履行義務に配分した取引価格の総額は、120,669百万円であります。当該取引価格は最長で7年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主要事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「電気工事業」、「不動産賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な事業内容は以下のとおりであります。

「電気工事業」・・・電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する事業

「不動産賃貸業」・・・ビル、倉庫等の不動産の賃貸事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	45,533	543	46,076	59	46,136	—	46,136
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	7	8	15	—	15	△15	—
計	45,540	551	46,092	59	46,151	△15	46,136
セグメント利益	2,146	245	2,391	9	2,400	—	2,400
セグメント資産	121,688	7,881	129,570	62	129,632	—	129,632
その他の項目							
減価償却費 (注)4	792	123	916	0	916	—	916
持分法適用会社への投資額	151	—	151	—	151	—	151
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注)5	815	883	1,699	—	1,699	—	1,699

当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 財務諸表 計上額 (注)3
	電気工事業	不動産 賃貸業	計				
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	48,984	607	49,591	70	49,661	—	49,661
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	2	9	11	—	11	△11	—
計	48,986	616	49,603	70	49,673	△11	49,661
セグメント利益	1,946	247	2,193	8	2,202	—	2,202
セグメント資産	119,654	12,058	131,713	52	131,766	—	131,766
その他の項目							
減価償却費 (注)4	851	144	996	0	996	—	996
持分法適用会社への投資額	162	—	162	—	162	—	162
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額 (注)5	986	4,474	5,461	—	5,461	—	5,461

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、農産物販売業等が含まれております。

2 調整額は以下のとおりであります。

セグメント間の内部売上高又は振替高

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント間取引消去	15	11

- 3 セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費には長期前払費用の償却費が含まれております。
- 5 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高10%以上を占める主要な顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当中間連結会計期間 (2023年9月30日)
1株当たり純資産額	6,877.19円	7,180.29円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	78,537	82,031
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	549	607
(うち非支配株主持分(百万円))	(549)	(607)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	77,987	81,424
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数 (千株)	11,340	11,340

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり中間純利益	144.15円	157.50円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	1,634	1,785
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中 間純利益(百万円)	1,634	1,785
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,340	11,340

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	34,421	21,603
電子記録債権	※2 2,286	※2 3,094
受取手形・完成工事未収入金等	44,126	37,455
ファクタリング債権	1,181	707
有価証券	4,000	6,003
未成工事支出金	1,967	2,417
その他	4,476	936
貸倒引当金	△62	△129
流動資産合計	92,398	72,087
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	8,393	9,604
土地	5,056	8,119
その他（純額）	1,047	971
有形固定資産合計	14,497	18,695
無形固定資産	1,256	1,883
投資その他の資産		
投資有価証券	10,864	18,400
その他	5,909	6,098
貸倒引当金	△131	△181
投資その他の資産合計	16,642	24,317
固定資産合計	32,396	44,895
資産合計	124,795	116,983
負債の部		
流動負債		
支払手形	583	189
工事未払金	18,834	13,933
電子記録債務	10,450	8,284
未払法人税等	681	709
未成工事受入金	6,620	2,356
工事損失引当金	6,274	6,303
その他	3,439	3,002
流動負債合計	46,884	34,779
固定負債		
繰延税金負債	447	1,351
その他	739	802
固定負債合計	1,186	2,153
負債合計	48,071	36,933

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当中間会計期間 (2023年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,134	1,134
資本剰余金		
資本準備金	2	2
資本剰余金合計	2	2
利益剰余金		
利益準備金	283	283
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	585	765
別途積立金	27,500	27,500
繰越利益剰余金	41,935	43,335
利益剰余金合計	70,304	71,884
株主資本合計	71,440	73,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,185	6,930
繰延ヘッジ損益	98	99
評価・換算差額等合計	5,283	7,029
純資産合計	76,724	80,050
負債純資産合計	124,795	116,983

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高		
完成工事高	42,219	46,334
兼業事業売上高	569	644
売上高合計	42,789	46,979
売上原価		
完成工事原価	※ 4 36,925	※ 4 41,149
兼業事業売上原価	320	392
売上原価合計	37,245	41,542
売上総利益		
完成工事総利益	5,293	5,185
兼業事業総利益	249	251
売上総利益合計	5,543	5,437
販売費及び一般管理費	3,414	3,672
営業利益	2,128	1,764
営業外収益		
受取利息	30	6
その他	376	461
営業外収益合計	※ 1 407	※ 1 467
営業外費用		
支払利息	2	2
その他	99	108
営業外費用合計	102	111
経常利益	2,432	2,120
特別利益	※ 2 34	※ 2 409
特別損失	※ 3 41	※ 3 51
税引前中間純利益	2,425	2,479
法人税、住民税及び事業税	354	648
法人税等調整額	418	137
法人税等合計	772	785
中間純利益	1,652	1,693

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	597	27,500	40,355	68,736	69,872
当中間期変動額									
剰余金の配当			—				△113	△113	△113
固定資産圧縮積立金の取崩			—		△5		5	—	—
中間純利益			—				1,652	1,652	1,652
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			—					—	—
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△5	—	1,545	1,539	1,539
当中間期末残高	1,134	2	2	283	591	27,500	41,900	70,275	71,411

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,494	61	5,555	75,427
当中間期変動額				
剰余金の配当			—	△113
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
中間純利益			—	1,652
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△52	61	8	8
当中間期変動額合計	△52	61	8	1,548
当中間期末残高	5,441	122	5,564	76,976

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,134	2	2	283	585	27,500	41,935	70,304	71,440
当中間期変動額									
剰余金の配当			－				△113	△113	△113
固定資産圧縮積立金の積立			－		185		△185	－	－
固定資産圧縮積立金の取崩			－		△5		5	－	－
中間純利益			－				1,693	1,693	1,693
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			－					－	－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	179	－	1,400	1,579	1,579
当中間期末残高	1,134	2	2	283	765	27,500	43,335	71,884	73,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,185	98	5,283	76,724
当中間期変動額				
剰余金の配当			—	△113
固定資産圧縮積立金の積立			—	—
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
中間純利益			—	1,693
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,745	0	1,746	1,746
当中間期変動額合計	1,745	0	1,746	3,326
当中間期末残高	6,930	99	7,029	80,050

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

デリバティブ……………時価法

(3) 棚卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………30～50年

機械装置……………6年

工具器具・備品……………3～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当中間会計期間に見合う分を計上しております。

なお、当引当金は「流動負債・その他」に含めて計上しております。

(3) 工事損失引当金

工事損失引当金は、受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、当下半期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社は、電気・電気通信・消防施設・土木工事並びにこれらに関連する工事の提供を主な事業内容としております。当該事業の取引においては、顧客との契約に基づき工事物件を完成させる義務を負っております。

当該契約においては、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであると判断しているため、主に工事の進捗に伴い資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、各報告期間の期末日までに発生した原価が、見積総原価に占める割合に基づいて行っております。

進捗度を合理的に見積ることができない履行義務については、発生した原価のうち回収することが見込まれる部分と同額を収益として認識しております。また、履行義務を全て充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については一時点で全ての収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…材料輸入による外貨建買入債務及び外貨予定取引

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避のため、対象となる債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替相場変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

7 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
いいたてまでいな再エネ発電(株)	3,457百万円	3,281百万円
(株)サン・エナジー川内	6,917	6,676
計	10,375	9,957

※2 中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権

中間会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期電子記録債権が中間会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当中間会計期間 (2023年9月30日)
電子記録債権	一百万円	0百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
受取配当金	239百万円	246百万円

※ 2 特別利益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産売却益		
土地	－百万円	381百万円
建物・構築物	－	6
工具器具・備品	0	－
投資有価証券売却益	－	21
会員権売却益	4	－
貸倒引当金戻入益	29	－

※ 3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
固定資産除却損	0百万円	1百万円
貸倒引当金繰入額	20	50
損害賠償金	21	－

※ 4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
	△1,006百万円	29百万円

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
有形固定資産	360百万円	433百万円
無形固定資産	48	57

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のある株式等はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	550
関連会社株式	31

当中間会計期間(2023年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のある株式等はありません。

(注) 市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	550
関連会社株式	31

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- | | |
|---------------------------|--------------|
| (1) 決議年月日 | 2023年11月27日 |
| (2) 中間配当金総額 | 113,400,000円 |
| (3) 1株当たりの額 | 10.0円 |
| (4) 支払請求の効力発生日及び中間配当支払開始日 | 2023年12月8日 |

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第108期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月 1 日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 寿彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大坂谷 卓
業 務 執 行 社 員

中間監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。
当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気工事株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に關して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年12月 1 日

東光電気工事株式会社

取締役会 御中

虎ノ門有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 寿彦
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 大坂谷 卓
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東光電気工事株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第109期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東光電気工事株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。